

資料3 市制20周年をみんなでお祝いするイベントや事業を募集します

本市は11月1日に市制20周年の節目を迎えます。そこで、20周年を盛り上げるために市民等が取り組むイベントや事業を募集します。

1 射水市制20周年記念お祝い事業補助金

市民、団体、事業者などの皆さんが市制20周年を盛り上げるため、自ら企画し実施する事業の提案を募集します。

(1) 対象事業

- ① 20周年の盛り上げを図ることを目的として実施するもの。
- ② 20年を振り返ると共に将来のまちづくりを考えるもの。
- ③ 20周年を市民と一緒に祝い、楽しめる場とするもの。
- ④ 20周年記念事業として、話題性、オリジナル性、将来性があるもの。

- ア 市内で実施されるもの。
- イ 新規事業又は既存事業で市制20周年を記念して拡充されるもの。
- ウ 誰もが参加できる事業又は一般に公開されるもの。
- エ 交付決定日から令和8年3月31日までに実施されるもの。

※ 上記①～④のいずれかの事業でア～エの全てに該当するもの。

(2) 対象団体

- ① 所在地又は主たる活動場所が市内である市民活動団体、NPO法人、企業等
- ② 市内の地域振興会、自治会、町内会

(3) 補助金額

1事業につき上限20万円（補助対象経費の10/10以内）

(4) 応募期限・応募方法

4月30日（水）メールにて受付

2 射水市制20周年記念冠事業

市制20周年をみんなでお祝いし、盛り上げるために「射水市制20周年記念」などの冠称を使用していただけの事業を随時募集します。

[特典] ①事業のことを市ホームページ及び市公式SNSに掲載し周知を支援します。

②事業実施時にオリジナルのぼり旗を貸し出します。

③市の後援名義を使用できます。

[対象事業] 市内で開催する事業・イベント等で令和8年3月31日までの期間に実施されるもの。

[応募方法] メールにて受付

射水市の20周年を みんなでお祝いしよう！

市民、団体、事業者等のみなさまが市制20周年を盛り上げるため、自ら企画し実施する事業の提案を募集します！

対象事業 下記に掲げるいずれかの事業であって、枠内のア～エのすべてに該当するもの

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| 1. 20周年の盛り上げを図ることを目的として実施するもの | ア 市内で実施されるもの |
| 2. 20年を振り返ると共に将来のまちづくりを考えるもの | イ 新規事業又は既存事業で市制20周年を記念して拡充されるもの |
| 3. 20周年を市民と一緒に祝い、楽しめる場とするもの | ウ 誰もが参加できる事業又は一般に公開されるもの |
| 4. 20周年記念事業として、話題性、オリジナル性、将来性があるもの | エ 交付決定日から令和8年3月31日までに実施されるもの |

事業概要

対象団体

- ・所在地又は主たる活動場所が射水市内である市民活動団体、NPO法人、企業等
- ・射水市内の地域振興会、自治会、町内会 ※応募は、団体あたり1件です

補助金額

1事業につき上限20万円（補助対象経費の10/10以内）

補助対象経費

講師などに支払う謝礼金や旅費、コピー用紙等の消耗品費、印刷費、郵送料等の役務費、舞台設営等の委託料、機材や会場の賃借料
※団体の運営に係る経費や団体の構成員に対する経費、備品購入に要する経費等は対象となりません

申請方法

事業概要・申請方法の詳細は 右の二次元コードから「射水市制20周年みんなでお祝い事業補助金募集要項（申請マニュアル）」にてご確認ください



募集期限

令和7年4月30日(水)まで

提出方法

メール seisaku@city.imizu.lg.jp

スケジュール



こんな事業を待っています！

- ・楽しさや喜びを感じられるもの
- ・射水市への愛着や誇りを醸成することができるもの
- ・学びや見識を深めるもの
- ・企画段階から子ども(小中高大学生世代)が参画するもの
- ・市制20周年記念事業として市内外のみなさんに広くPRできるもの
- ・将来につながる内容になっているもの
- ・異なる分野の団体が連携して実施するもの

【問合せ】

射水市政策推進課 0766-51-6612 seisaku@city.imizu.lg.jp